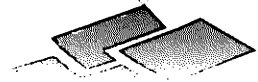




# ワーカーズ協同組合運動の歴史的到達点



協同総合研究所 副理事長 富沢 賢治

## はじめに

日本におけるワーカーズ協同組合運動は、ワーカーズコープ（労働者協同組合）の運動とワーカーズ・コレクティブの運動に大別される。両者は、生成の相違からそれぞれ独自の運動を展開してきたが、近年は連携がとみに進展している。両者は、働く者が出資し経営責任を担うという点から見れば、質的に同一の組織であり、事業領域においても共通するところが多い。

本稿では両組織の差異性よりは同質性の側面を重視して、両者を含めて「ワーカーズ協同組合」と表現し、ワーカーズ協同組合（働く者が出資し経営責任を担う組織）が日本において現在どのような歴史的位にあるのかという問題を考察する。

ワーカーズ協同組合運動の歴史的到達点を見定めるためには、運動のこれまでの歴史を振り返るとともに運動が何を目指してきたかを考察して、運動の出発点とゴールを明らかにし、そのうえで運動がどの地点まで到達したかを明らかにする必要がある。そのために本稿では、最初に、到達点を測る尺度（マイルストーン、里程標）を提示し、そのうえで運動の到達点を見定め、最後に、運動の到達点から見てなお残

されている課題について展望したい。

## 1. 到達点を測る尺度

最初に、協同組合運動全体に対する最近の国際的評価を見ることにしよう。

協同組合運動の今日の到達点を示す大きなマイルストーンは、21世紀初頭の国連の動向である。とくに2000年の「国連ミレニアム宣言」、2001年の国連総会決議、2002年のILO総会決議は、協同組合運動に対する世界の評価を圧倒的に高めたという点で、ワンセットで一つの大きなマイルストーンとなっている。

### (1) 国連ミレニアム宣言

2000年という世紀の転換点において、国連は人類の歴史を1000年単位で振り返り、21世紀の国際社会が目指すべき姿を展望するために「国連ミレニアム宣言」を採択した。

「ミレニアム」は「千年」を意味するが、キリスト教文化のなかでは「世界と人類の逢着する究極的運命についての教え」という意味を持っている（『ブリタニカ国際大百科事典』）。国連は、西暦2000年という時点で人類がいまだに大量殺人という残虐行為から抜け出せない運命を反省し、世界平和の維持のためには戦争の根源をなす貧困

問題を解決しなければならないという強い決意を示した。具体的には、「極度の貧困と飢餓の撲滅」を「ミレニアム開発目標」の第1目標とし、「2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。飢餓に苦しむ人口の割合を半数に減少させる」と宣言した。

「極度の貧困と飢餓の撲滅」という目標は、ICA（国際協同組合同盟）の運動の第1目標と一致している。1980年のICA大会決議「西暦2000年における協同組合」は、世界の協同組合が取り組むべき第1優先分野を「世界の飢えを満たす協同組合」として、「協同組合が人類に対してなしうる最大の貢献は、全世界的観点からすれば、食糧の分野であり、世界の飢餓を征服することである」と述べた（日本協同組合学会・訳編「西暦2000年における協同組合〔レイドロー報告〕」日本経済評論社、1989年、156-158ページ）。

### （2）2001年の国連総会決議

「極度の貧困と飢餓の撲滅」という目標を実現するために国連が重視した組織は、協同組合であった。2001年の国連総会決議「社会開発における協同組合」は、協同組合をつぎのように高く評価した。

国連総会は、「さまざまな形の協同組合が、女性や若年者、高齢者、障害者等あらゆる人びとによる社会開発への最大限可能な参加を促進し、また経済・社会開発における主要な要素になりつつあることを認識し」、「協同組合を支援するような環境を確保し、協同組合の目標達成の助けとなるよう、その可能性を保護・促進する観点から、適宜、協同組合の活動に適用される法制度の見直しを各国政府に奨励」し、「社会開発目標の達成、特に貧困の撲滅と雇用の創出、社会的包摂の促進のために協同組合の

可能性を開発」するよう、各国政府に求める。

### （3）2002年のILO総会決議

2002年のILO総会決議「協同組合の振興に関する勧告」は、21世紀が目指すべき新しい社会像をつぎのように明示した。

「地域社会の社会的・経済的ニーズにこたえるために、協同組合を含む独自の経済セクターを確立し拡大させることが必要である。」「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする。そのため、政府は、協同組合を支援するための政策と法的枠組みを提供すべきである。」

### （4）2009年の国連総会決議

2009年の国連総会決議「社会開発における協同組合」は、2012年を国際協同組合年と宣言し、「全加盟国並びに国際連合及びその他全ての関係者に対し、この国際年を機に協同組合を推進し、その社会経済開発に対する貢献に関する認知度を高めるよう奨励」した。

日本では2010年に結成された「2012国際協同組合年全国実行委員会」が「協同組合憲章草案」をつくり、政府自体が協同組合憲章を策定するよう政府に要請した。

その結果、政府は「協同組合憲章草案」が提案した協同組合政策に関する5原則のうち3原則を採択し、以下の見解を表明した。

「政府は……国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根差した助け合い活動がさらに広がっていくよう、次のような基本的考え方で、協同組合の発展をできる限り後押ししていきます。

### (1) 協同組合の価値と原則の尊重

国連の「協同組合の発展のための支援的な環境づくりをめざすガイドライン」

(2001年)とILO(国際労働機関)の「協同組合の促進に関する勧告」(2002年)に留意するとともに、ICA(国際協同組合同盟)の「協同組合のアイデンティティに関する声明」(1995年)に盛り込まれた協同組合の価値と原則を尊重し、協同組合にさまざまな政策を適用する際は、協同組合の価値と原則に則った協同組合の特質に留意すること。

### (2) 協同組合による地域社会の持続的発展への貢献を重視

協同組合が地域社会の持続的発展に貢献することをめざしている点を重視するとともに、持続可能な地域づくりや震災復興などにあたっては、地域経済の有力な主体として協同組合を位置付けること。

### (3) 協同組合を事業や経営の有力な担い手として位置付け

今後は、多くの人びとが自発的に事業や経営に参加できる公正で自由な仕組みが求められることから、公的部門(セクター)と営利企業部門だけでなく、民間の非営利部門としての協同組合の発展に留意すること」

(「政府広報オンライン」2012年6月26日)

上述のように、①協同組合が地域社会に貢献する組織であること、②法制上、営利企業と異なる特質をもつ組織として認識されるべきこと、③安定した社会をつくるためには公的部門と営利企業部門だけでなく民間非営利部門が必要とされるという社会観は、協同組合運動の今日的到達点に対する国際社会の認識を端的に示している。

## 2. 運動のこれからの進路

ワーカーズ協同組合の運動は、どのような社会を目指しているのであろうか。

「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする」(2002年のILO総会決議)とする社会観は、協同組合運動が今後進むべき基本的な方向を示す大きな道標となっている。

フランス革命以来、近代社会は自由、平等、友愛のバランスのとれた社会の実現を目指してきた。人類史的に見ると、産業革命が世界中に伝播した19世紀は、資本主義の確立期であった。そこでは自由主義という社会原理が時代を切り開く革新的な役割を果たした。しかし、自由競争の放任は弱肉強食を伴い、種々の社会問題を生み出していった。これらの社会問題を体制変革によって解決しようとしたのが、平等を原理とする社会主義運動であった。ロシア革命をはじめとする20世紀の多くの社会主義運動は平等を求める社会運動であった。しかしながら、自由を否定するかたちでの平等の追求は経済活動での活力を欠くゆえに失敗せざるをえなかった。

では、自由、平等、友愛のバランスのとれた社会はどのようにして実現可能となるのであろうか。この問題を考察するためには、現代社会の変化の動向に注目する必要がある。今日、種々の社会問題を解決するために、民間非営利組織が急増し社会的発言力を強化しつつある。民間非営利組織が今後も世界各地で増加していくとするならば、社会経済システムの問題としては、民間非営利組織の集合を一つの独立の社会領

域（第3のセクター）として認識する必要が生じる。

3つのセクターのそれぞれが、その最良の機能を果たすことによってベストミックスを図るような社会が必要とされている。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなにか。国家セクターは平等であり、市場セクターは自由であり、民間非営利セクターは友愛あるいはその現代的概念である連帯である。

自由原理と平等原理の実現を図るためには連帯原理が不可欠となる。自由と平等の同時成立は不可能だと言われる。すなわち、社会における諸個人の自由競争を前提とすれば諸個人の平等は存在しない。また、諸個人の平等を前提とすれば自由競争は成立しない。しかしながら、自由と平等は、連帯原理を媒介することにより互に関係を結び合うことができる。自由と平等のバランスのとれた社会運営を可能とするためには、自由原理にもとづく民間営利セクターと平等原理にもとづく国家セクターだけではなく、連帯原理にもとづく民間非営利セクターが必要とされる。民間営利セクターと国家セクターと民間非営利セクターのベストミックスを追求する混合経済体制が求められる。人間関係の視点からすれば、自由な個人が平等な権利をもって連帯し協力しあえる社会が求められる。

自由と平等と連帯という三本足に支えられることによって、社会はその安定性と発展を確保しうる。このような鼎立社会を構築するための実践課題はなにか。第一は、市民を主体とする多様な非営利組織をたちあげ、組織間の協同を強化することによって、民間非営利組織セクターを拡大強化することである。第二は、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、地方自治体

や地元企業など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協同を強化して、地域社会活性化のためのネットワークをつくりあげることである。第3は、市民が公共的活動の担い手となり、諸個人・諸組織を結びつけ、グラスルーツから公共性をつくりあげ、新たな共同体を形成することである。

### 3. ワーカーズ協同組合運動の到達点

#### (1) 「レイドロー報告」

ワーカーズ協同組合運動に対するICAの期待は、「レイドロー報告」においても明瞭に示されている。

「レイドロー報告」は、協同組合が果たすべき4つの優先課題（食糧、生産、消費、地域社会）について明確な指摘を行っているが、世界的にとりわけ注目されたのは、労働者協同組合の発展の必要性をつぎのように強調した点であった（同上書、158-162ページ）。

「過去20年間における世界の協同組合にとっての、最も重要かつ大きな変化の一つは、労働者協同組合に関する全面的な概念の回復であった。」労働者協同組合は失敗するものだと信じられてきた。ところが、1950年代になって、いくつかのヨーロッパ諸国や第3世界でも、方向転換が見られるようになった。たとえば、スペインのモンドラゴン協同組合は、高度な産業発展の新段階における労働者協同組合の姿を示している。「労働者協同組合の再生は、第二次産業革命の始まりを意味するのだと予想できる。第一次産業革命では……資本が労働を雇うようになった。ところが労働者協同組合はその関係を逆転させる。つまり労働者が資本を雇うようになる。」「労働者協同組

合は、たんなる雇用や所有しているという感覚よりも、もっと深い内面的ニーズ、つまり人間性と労働とのかかわりに触れるものである。」

## (2) ILOの見解

ワーカーズ協同組合運動の到達点を見定める尺度としては、ILOの下記の見解が重要となる。

① 「労働は商品ではない」(1944年のILO総会で採択されたフィラデルフィア宣言)。

人間がたんなる物のように売買されていないか。労働はどれだけ非商品化されているか。

雇用者と被雇用者との支配・従属関係はどれだけ克服されているか。

② 「ディーセント・ワークのすべての人への実現」(ILOの21世紀活動目標)

ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)がどれだけ実現しているか。すなわち、

生計を営めるほどの、働く機会がどれほど与えられているか。

労働者の基本的権利がどれほど保障されているか。

ワーク・ライフ・バランスが保障されているか。

労働関係において公正が保障されているか。

上記の尺度を守ることは、利潤の最大化と株主への利益配分の最大化を目標とする営利企業においては限界が生じる。ILOの尺度に応じた労働のあり方を求める組織としては、ワーカーズ協同組合形態が適している。

## (3) ワーカーズコープの歴史

ワーカーズ協同組合の最近の活動については、本誌の永戸論文と藤木論文が詳論す

るであろうから、本稿においてはワーカーズコープとワーカーズ・コレクティブの歴史を振り返り、現在の到達点の特徴を見ることにしたい。

ワーカーズコープの歴史を運動と組織の変化を基準にして区分すると、下記のようになる。

### ① 前史(1949-70年)

ワーカーズ協同組合は、多くの国で失業問題の解決を目指す運動として生成発展してきた。日本においても事情は変わらない。この点を明らかにするためにはワーカーズ協同組合の歴史の前史を見る必要がある。日本のワーカーズ協同組合は、失業対策事業の組織として生成発展してきた。

第二次世界大戦後の混乱期は1千万人ももの失業者を生み出した。失業者たちの「食をよこせ」「職をよこせ」の運動の高まりに呼応して、政府は1949年に「緊急失業対策法」を制定し、公園清掃などの公共事業に日雇い労働者を雇い入れた。

高度成長期になると政府は、1963年に「緊急失業対策法」を改正し、失業対策事業を縮小し、1971年には「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法」を制定し、失業対策事業への失業者の新規「流入」を禁止し、1995年には緊急失業対策法を廃止した。

政府のこのような失業政策に反対して失業対策事業の存続を求めて闘ったのは、日雇い労働者中心に組織された労働組合であった。

全日土建は、失業者の就労活動を組織した自由労働組合を吸収し、1953年に全日本自由労働組合(全日自労)と名称変更した。全日自労は、1961年には21万8千人を超す大組織へと成長した。それは同年の就労者団体の組織人員27万9千人の78%を占めて

いた（岡安喜三郎「労働者協同組合運動—その到達点と課題」『経済科学通信』130号、2012年12月）。

## ② 「事業団」としての発展の時期（1971—85年）

全日自労は失業対策事業の存続・再確立を求めつつ、一方で「事業団」方式を開発した。「事業団」方式は、地方自治体が労働者を雇うという形態の従来の失業対策事業と異なり、労働者自らが事業組織を立ち上げ事業の管理運営を行うというものであった。一例を公園清掃にとれば、従来は地方自治体が労働者を雇って公園清掃を行わせるという形態であったが、「事業団」方式は、公園清掃を地方自治体から労働者組織が請け負って自らの責任で事業を行うという形態に変化したのである。

労働者が自らの力で組織を立ち上げ、事業を管理し運営するという形態から見れば、「事業団」はワーカーズ協同組合そのものであったが、当時はその認識はなかった。「事業団」方式は、労働者たちの努力と知恵の結晶として創造されたのである。

「事業団」方式は、失対事業への新規流入が禁止された1971年に西宮市で「高齢者事業団」として設立され、その後全国に広がっていった。

1979年には全国から36の事業団が集い、「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」が結成された。

1982年には全国協議会が直接運営に関わる「直轄事業団」が結成され、病院の総合管理の仕事を中心に、短期間で全国各地に事業を展開するようになった。

全国協議会は、1983年にイタリアへ85年にイギリスへ調査団を派遣し、「労働者協同組合」を研究し「組織のあり方」の研究を開始した。

## ③ 労働者協同組合としての発展の時期（1986—2001年）

ヨーロッパ調査や『レイドロー報告』の研究などをふまえて、事業団全国協議会は、1986年の総会で、「地域住民・国民の要望」にこたえて「良い仕事」を行い、就労保障の実現を目指す事業団運動を「労働者自身が出資し、管理し、働く協同組合の運動」としてとらえ返し、「事業団は労働者協同組合を目指す」ことを決定した。「労働者協同組合組織」への発展を決定するとともに、組織も協議会から連合会へと発展させ、組織名称も「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」から「中高年雇用・福祉事業団（労働者協同組合）全国連合会」へと改めた。

その後、協同組合としての運動を意識するなかで生活協同組合との間で提携事業が広がっていった。

1992年には国際協同組合同盟（ICA）への加盟が認められた。

1995年の阪神大震災以降は、NPO・市民活動との連携が広がり、「地域おこし」を担う市民事業と高齢者協同組合づくりが始まった。

1998年には「労働者協同組合法」制定運動推進本部が発足し、法制確立運動が本格化した。

## ④ 社会連帯組織としての発展（2002年—現在）

2002年の連合会総会は「協同労働の協同組合」としての新原則を定めた。

2004年に「社会連帯委員会」を設立した。

2007年には「協同労働の協同組合」の法制化を求める市民運動が高まり、ワーカーズ・コレクティブとの連携も強化された。

2008年には「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）を考える議員連盟」が

超党派で発足した。

2010年に社会連帯委員会を「社会連帯機構」に発展改組した。

2011年には東日本大震災を機に仙台に「東北復興本部」を開設した。

#### (4) ワーカーズ・コレクティブの歴史

ワーカーズコープは、一定の理念を前提として生まれたものではなく、失業という現実問題からいわば自然発生的に成長発展してきた。これに対してワーカーズ・コレクティブ運動は、「レイドロー報告」の影響を強く受け、一定の理念を前提として生成してきた。

藤木千草「3人からできる協同組合、ワーカーズ協同組合法の実現へ」（日本労働者協同組合連合会主催「ワーカーズ協同組合法の法制化に関する勉強会」2013年1月25日の配布資料）によれば、「ワーカーズ・コレクティブは協同組合の精神に基づいて、雇われるのではなく、一人ひとりが対等な立場で自主的に自己決定して責任を持つ働き方」であり、「地域の生活を充実させるために必要な機能を担う非営利の市民事業」と説明されている。

したがって、ワーカーズ・コレクティブは、組織形態から見ればワーカーズコープと同質の組織と理解されうる。

ワーカーズ・コレクティブは下記のように発展してきた。

##### ① 生協との連携が強い組織（1982-94年）

藤木氏はワーカーズ・コレクティブの発足をつぎのように説明している。

「1980年のICA大会におけるレイドロー報告が示した『協同組合による地域づくり』を生活クラブ生協が方針の1つに入れた。1982年にワーカーズ・コレクティブ『にんじん』が神奈川に誕生し、『デポー』と呼

ばれる生活クラブ生協の拠点で、業務の請負い・仕出し弁当製造販売などを始めたのが第1号。」その後、全国に広がった。

1989年には市民事業連絡会が設立され法制化の学習が始まった。

##### ② ワーカーズ・コレクティブとしての独自性強化の時期（1995-2006年）

1995年にはワーカーズ・コレクティブ全国会議が「ワーカーズ・コレクティブの価値と原則」を発表した。また、法制化に向けての声明を発表し、国会議員に提出した。同年、全国組織として「ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン」（WNIJ）が設立された。

2000年に「ワーカーズ・コレクティブ法をつくる会」を設立した。

2001年にコミュニティワーク研究会を設立した。

2002年に社会的経済プロジェクト（市民がつくる政策調査会と市民セクター政策機構）が発足した。

2006年に生活クラブ事業連合生活協同組合連合会の「協同組合法制化検討プロジェクト」に参加した。

##### ③ 社会連帯強化の時期（2007年-現在）

2007年に「『協同労働の協同組合法』の速やかなる制定を求める」請願署名活動の呼びかけ団体となった（ワーカーズコープとの連携が強化された）。

2008年に「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）を考える議員連盟」が発足した。

2010年に共同連とともに「社会的事業所促進法」の検討を始めた。

2011年に東日本大震災における「はたらく場づくり」の活動を開始した。

上述のように、ワーカーズコープの運動

もワーカーズ・コレクティブの運動も、今日、社会連帯強化の時期を迎えているという点で、共通の到達点が見られる。

#### 4. 残された課題

ワーカーズコープは失業者の運動から始まり、ワーカーズ・コレクティブは女性中心の運動から始まったという点で、それぞれの特徴を発揮した運動を展開してきた。しかし、両者はともに、モンドラゴン協同組合に次いでワーカーズ協同組合の存続可能性、発展可能性を実証しているという点で共通している。

前述のように、両者の共通の到達点として、ともに社会連帯の強化の時期を迎えているという点を挙げるができる。

このような観点から今後のワーカーズ協同組合の運動の課題を明示する好資料として、日本社会連帯機構の理事長である永戸祐三氏の最近の見解を紹介したい（2003年2月理事会での基調報告、『日本労協新聞』2013年3月5日）。

①「私がこの組織（日本社会連帯機構）をつくらなければと思ったのは、先行する協同組合や労働組合のほとんどが自己の組織や事業の中に閉塞してしまっているように見えて、我々もそうなりかねないのではないかと危惧したからだ。」「ワーカーズコープも事業、経営が発展していけばいくほど、社会性を失い、運動性を失う必然性をもっているのではないか。」「ワーカーズコープの事業・運動は、労働そのものが中心テーマであり、その存在は社会的矛盾との関係で規定される。社会的矛盾に真正面から運動として取り組むことがなければ、

事業も衰退していっくだろう。』

②「これまでの社会運動のほとんどは、個別のテーマごとに、タテ型の組織によるものであったと思う。これに対して社会連帯機構は、『必要な運動を地域を舞台に、地域の人々や組織がおこし、発展させる』ことが、主要な運動形態になっていく。」「問題を地域全体が受け止め、地域全体で解決していくような運動を起こしていく、ということではなければならない。』

③「目指すところは、『新しい共同体を地域の中に無数につくる』ことである。」「21世紀のテーマは、尊厳ある労働を取り戻し、定着させることが焦点となった『人間の復興』であり、そのことを可能にする『地域の復興』であろう。』

#### 5. おわりに

本稿の冒頭で述べたように人類史の一大課題は、貧困の克服である。

ワーカーズ協同組合が立ち向かうのは、貧困と労働という二大テーマである

ワーカーズ協同組合の運動は、ある意味ではゴールのない、永遠に続く運動である。なぜならば、貧困問題が解決しても労働のあり方の問題は残る。労働のあり方は人間の生き方の問題であるからだ。

ワーカーズ協同組合の運動は、先駆的な運動であり、試行錯誤を重ねつつジグザグな歩みを続けるほかはない。しかし、この運動の継続が労働の解放と人間解放の道を切り開く可能性は大きい。

（とみざわ・けんじ）